

## 今日のキーワード 「確定拠出年金」が大幅に拡大へ（日本）

5月24日に「改正確定拠出年金法」が成立しました。実質的にすべての現役世代に加入対象を拡大するものです。「確定拠出年金」とは、拠出額が決まっているという意味で、DC年金とも、またアメリカの制度から「401k」とも呼ばれます。これに対し、給付額が決まっているものが確定給付年金（DB年金）です。DC年金では加入者個人が運用に対し責任を負うのに対し、DBでは企業側が負う違いがあります。

### ポイント1

#### 「確定拠出年金」の改正の概要

##### 公務員や専業主婦が加入対象者に

- 「確定拠出年金」は、2001年からスタートし、徐々に拡大してきていますが、今回の改正の最大のポイントは、加入対象者の拡大です。これまで加入できなかった公務員や専業主婦も、2017年1月から対象となります。
- 現在の「確定拠出年金」の加入者は600万人弱と見られます。これに公務員の約340万人、専業主婦約1,000万人、さらには勤め先に企業年金がある会社員1,000万人以上が加入対象者となるため、今回の改正で、加入者が大幅に増加するのではないかと期待されています。

### ポイント2

#### 節税メリットが大きい

##### 掛け金は税額控除される

- 「確定拠出年金」の最大の特徴は節税メリットが大きいことです。加入者の職業や属性によって限度額が異なりますが、現状で年間27.6～81.6万円の拠出額が所得控除の対象となります。仮に年収500万円の場合、これを差し引いた金額、すなわち418.4～472.4万円が実際の所得とみなされます。なおかつ運用益に対しては非課税となります。
- ただし、注意しなければいけないのは、NISA（少額投資非課税制度）が途中引き出しが可能なのに対し、確定拠出年金では60歳まで原則不可能となります。

	確定拠出年金	NISA
積立時	全額所得控除	—
運用益	非課税	非課税 (5年間)
受取時	公的年金等控除や退職所得控除の対象	—
途中引き出し	60歳まで原則不可	いつでも可能
年間の限度額	ケースにより 27.6～ 81.6万円	120万円

(出所) 厚生労働省の資料等を基に三井住友アセットマネジメント作成

### 今後の展開

#### 参加人数は大幅に拡大へ

##### ■さらなる普及策も盛り込まれる

今回の法改正では、上記の他に、今後2年以内に、中小企業等を対象にした、簡易型DC制度（企業年金の実施が困難な中小企業を対象に設立手続きの簡素化）や、DCからDB等への年金資産の移動など、さらなる「確定拠出年金」の普及策が盛り込まれています。

##### ■自分の年金は自分で確保

「確定拠出年金」は、国民年金や厚生年金に、上乗せする年金の一種です。今後いわゆる団塊世代が後期高齢者入りするなど、年金財政は厳しい環境に置かれています。今回の法改正には、自分の年金を自分で確保するための手段を提供する、との意味合いがあるように思います。

### ここもチェック!

2016年 5月17日 「夏のボーナス」、3年連続の増加（日本）

2016年 4月 1日 「ジュニアNISA」がスタート（日本）

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。